

# うたしない 市議会だより

## 第39号

歌志内市議会  
議会報編集委員会

発行年月日 平成27年8月1日

議会だより編集委員会の様子



### 議長挨拶



議長 川野敏夫

4月の統一地方選挙後初めての定例会が6月24日から3日間行われました。議員の顔触れも変わり8議席のうち、3議席が女性議員となり女性ならではの見方に期待しております。

7議員全員が、一般質問を行いました。それぞれの質問内容はその後、記されており市民の皆様を理解して頂けると思います。理事者答弁に微妙なずれも感じましたが、有意義に終了致しました。

私も議長として、初めての定例会であり何とかスムーズな議会運営をと取り組みました。

この定例会より傍聴者の増加を図りたく、新聞折り込みの他、町内会、自治会の掲示板、コンビニ、金融機関等にも議会案内の掲示を依頼致しました。年4回の定例会を傍聴し、議会を理解して頂きたいと思えます。議長室への訪問もお待ちしております。

### 議会の動き

#### 定例会の開催

6月24日～26日までの3日間、第2回定例会が開催されました。

初日24日は、専決処分報告について始め報告3件、公平委員会委員の選任についての議案7件が審議されました。

25日は一般質問4名、26日は一般質問3名が行い、その後、意見書8件が審議され閉会しました。

#### 一部事務組合議会議員

▼空知中部広域連合議会

川野議長・下山議員

▼砂川地区保健衛生組合議会

女鹿議員

▼空知教育センター組合議会

湯浅副議長

▼中・北空知廃棄物処理広域連合議会

川野議長

▼中空知広域水道企業団議会

川野議長・本田議員

▼石狩川流域下水道組合議会

谷議員

▼中空知広域市町村圏組合議会

川野議長・山崎議員

平成27年  
第2回定例会  
6月開催

#### もくじ

- 議会の動き …………… 1 P
- 一般質問 …………… 2～4 P
- 可決された意見書 …………… 4 P



下山 則義

一 歌志内の福祉について

当市の高齢化率は、45%を超え、今後も高齢化率が進むと言われており、高齢者支援として、介護教室や認知症講座を開催し、認知症などについての知識を身に付けるために講座を開催しています。

今年度実施する高齢者支援のための講座・教室・講演会等と、各講座等に参加している市民の人数について。

認知症サポーター養成講座には50名、介護教室には4回で169名、元気はつらつ教室には32回で698名、介護予防前講座には27回で355名が参加。

二 歌志内の

街づくりについて

市営プールについて

市営プールについては、老朽化のため、今年度から使用せず、赤平市等のプールを利用するとの答弁がありました。歌志内市の市営プールの建設の有無について。

市営プールは、今シーズンから赤平市・上砂川町・奈良江町・浦臼町のプールを利用することになる。

今後の建設については、市の街づくり全体を含め、判断して行きます。

認定こども園について

就学前の児童について 幼・保を一体化にして、認定こども園の話があるが、今後の過程について。

具体的には決まっていないうが、平成30年度に保育所と幼稚園から認定こども園に移行した場合の、想定される人数見込みから施設の規模や設置場所について、協議を進めて行きたいと考えています。

公園について

公園について、草刈りや遊具の点検等管理運営や公園の利用状況について。

市では、利用状況を踏まえながら草刈りを行っていきます。

公園の利用は、東光三区児童遊園地、本町川向児童遊園地、メモリアルパーク、さらにかば団地児童遊園地は、非常に多くのこども達に利用されておりですが、その他の公園については、利用者が少ない状況です。



田村 武史

一 危険ゴミの取扱について

スプレー缶・ガス缶など危険なゴミとして扱うべきと思うが、考えを伺います。

中身を使い切るか、ガス抜きしている物は不燃ゴミとして処理します。しかし穴開け作業中に火災を出した事故もあり、市民課と消防本部が協議し、事故発生防止のため高齢者や不安な方は、市民課や消防本部にてガス抜きを実施するものとしております。

今後、事故防止のため、危険ゴミとして取り扱いを検討します。

二 プレミアム付

商品券について ①事業の進捗状況と今後の予定について。

販売実績及び使用実績について。

③第2回目の時期、内容について。④経済効果、波及効果について伺います。

①から④まで一括して答弁します。

1回目は5月24日から3日間販売し、2回目は10月18日に販売予定です。2回目も販

売方法は1回目と同じ手法を予定しています。

取り扱い店からは新規のお客様が目立つ、利用者からはコンビニで買える物もでき使いやすくなった、という声も聞かれています。

三 観光事業について

観光客数の推移について。平成8年以前の資料が残ってなくピーク時は不明ですが平成9年度が45万人、平成19年度は28万人まで減少しました。平成26年度は36万人となっています。

観光事業指定管理に対する考え方と進め方について。これまでの管理運営に係る総括を行い、募集要項を定め、公募、選定委員会を開催し指定管理者の選定を行う。

観光施設の支援について。施設改修及び修繕費については、指定管理者と市の負担額を明記し、これ以外の支援は施設の保守管理費について、市が業者契約締結のうえ委託料として負担しています。



山崎 瑞紀

一 市営プールの廃止と

その後の対応について

保育所、幼稚園、小中学校や教育委員会主催のプール授業について伺う。

幼稚園の授業3回、内1回は保育所の5歳児と合同で行う予定。小学校は全学年2回、中学校は1年生1回の授業をこれまでと同様に実施。教育委員会主催事業として子ども水泳教室を8月10日から3日間予定しており、学校の授業を含め赤平市民プールを利用し、いずれも市バスにより対応します。なお、使用料は全額市が負担する。

新たにプール授業や水泳教室を増やす事は考えてはな

いか。

まだ協議中だが教育委員会が行う夏休み期間中の事業でチャレンジサマー事業にプラス水泳の時間を設ける等回数増を図りたい。

個人で市のプールを利用していた市民の交通手段や使用料負担について。

個人利用に伴う交通手段は、各利用者、ご家庭等によ





り対応をお願いする。

使用料は、赤平市・上砂川町・奈井江町・浦臼町の有料施設全て市で負担する。

**問** 交通費の負担も大きいので教育委員会で一部負担でも考えて頂けないか。

**答** プール廃止初年度のため子どもを含む市民がどの様に各プールを利用するか、実態の把握に努め、シーズン終了後に検証を行う。

**問** 新設プールの計画予定について伺う。

**答** 今後の新設計画については、今年度の利用状況を見極めながら、市の総合計画と連動し慎重に判断する。

**問** プールは夏場における子ども達の楽しみでもあり、健康増進・体力の向上等全身運動には最適で、高齢者にも身体バランス、リハビリ的な活用があります。将来的にプールは必要と思うが。

**答** 今後の歌志内の子ども達市民にとって何が必要か、どんな施設が必要とされ建て直す事を計画するのか、歌志内全体の計画の中で関係団体や学校関係者等から意見等を伺い、慎重に対応すべきであると考えている。



谷 秀紀

一 地方財政の論点について  
新地方公会計制度の件

**問** 総務省より要請されている統一基準による財務書類の作成には固定資産台帳の整備が不可欠であるが、その進捗状況を伺いたい。

**答** 固定資産台帳の整備は公施設等総合管理計画に合わせH27・28年度の2カ年で整備し整備に係る委託料を債務負担行為で、予算の計上整備を短時間かつ効率的に実施するには、財務・資産評価等に係る高度な専門知識と類似事業の実績を持つ事業者の支援が必要。現在、公募型プロポーザル方式により委託者を募集7月末には決定予定。

**問** 固定資産台帳の整備には特別交付税措置の財政支援が予定されている。この内容についても確認をされているか。

**答** H26～29年度迄は固定資産台帳整備の為の資産評価とデータ登録の経費は特別交付税措置で支援され措置率は2分の1財政力補正がされる。

**問** 総務省は人材育成の観点から自治体職員向けの研修を実施する予定も考えているが積極的

に職員を派遣し、今後の職員配置も含め新基準による財務書類の作成にはシステム整備が不可欠だと考えます。そこで体制整備についてどのように考えているのか。

**答** 公会計の研修はH26年度に市町村職員研修センター実施に1名と国の関係機関の研修に2名で27年度には3名で今後道央圏の公会計の研修等にも参加予定を考えている。財務書類等の作成は高度な専門知識が必要であり専門業者に委託する政策候補の頭出しをしている。

**問** 今後、新地方公会計制度の導入により、これからは他自治体比較や経年比較が可能となり、自治体の財政状況のチェック機能が向上する事

にどのような見解をもって、又、市民に対しての行政サービス

のメリットについても見解を伺いたい。

**答** 公会計制度は予算、決算制度を補完するもので現金主義会計で見えにくく、中長期的な財政運営への活用に極めて重要であると考えている。

と重要であると考えている。



本田 加津子

一 住民サービスの向上について

**問** 市役所の窓口業務時間についてですが、年度変わりは各種手続き等で市役所へ行く機会が度々ありますので、月に2日ほど窓口業務時間の延長をして頂くと、働いている方も負担なく各種手続きが

できると思うが、窓口業務延長についての考えは。

**答** 窓口業務時間の延長については、市民から特段の意見や要望が寄せられていないため、現在のところ延長する考えはない。しかし、市民サービスの向上のため、従前から事前に相談を受けた場合等には、閉庁時間を過ぎて来庁される方についても、個別に対応をしていく。

その都度、担当課へご相談して頂きたい。

**問** ごみの分別については、過去に配布されたごみ分別辞典等を活用しているが、冊子を紛失している家庭もあると聞きます。各家庭にごみ分別ガイド等を配布して頂きたい

と思うが。

と思うが。

**答** ごみ処理ガイドやポスターは、平成14年度に市民に配布。以降、予算的な関係もあり大きな金額がかかる事から、一部改訂した分別辞典を全世界ではなく、転入者や希望者に配布している。適正な分別をお願いするためにも、新たな冊子、ポスターの配布の必要性は感じている。このため危険ごみ等、ごみの分類の見直しを検討しながら、来年度予算の要求を検討する。

**問** 焼山線のバス停には待合所がない箇所が多くあります。待合所の設置が難しいのなら、椅子があれば多少の負担軽減になると思うが、椅子設置について伺う。

**答** 待合所の設置についてはスペース等の問題や除雪への支障が考えられる事から、難しいものと考えている。

また、椅子の設置についても、管理に難しさがある事から現状においては、設置については考えていないが、今後地元町内会からの要請等があれば、維持管理の協力体制を含め検討していく。

また、椅子の設置についても、管理に難しさがある事から現状においては、設置については考えていないが、今後地元町内会からの要請等があれば、維持管理の協力体制を含め検討していく。

また、椅子の設置についても、管理に難しさがある事から現状においては、設置については考えていないが、今後地元町内会からの要請等があれば、維持管理の協力体制を含め検討していく。



湯浅 礼子

一 福祉の充実で魅力ある街づくりについて

問 生活困窮者自立支援制度の取り組みについて。

答 本事業は、生活保護業務とは違うノウハウと対応が求められる、事業実施にあたり専属の相談員の配置、困窮状況に応じた各種制度の説明・助言や自立支援施設の紹介、ハローワークや協力企業等の社会資源との連携・新規開拓といった専門性の高い事業です。本市では、「NPO法人コミュニティワーク研究実践センター」に委託して実施。同法人は、相談支援コーディネーターを中心に4名の専門員体制で、6月から毎週火曜日15時から16時30分まで、公民館で相談窓口を開設。

二 空き家対策について

問 空き家対策特別措置法施行について。

答 同特別措置法において、空き家等の対策計画及び協議会の設置の規定があるが、努力義務ですので、補助金などの活用も含め、検討している。立入調査、行政指導、行政



めが さとし

一 入浴補助制度の拡充について

市では中村公衆浴場が無く

なった事により、当時の組合員に対して3年更新で補助を行っていた。当時の組合員以外で公営・改良住宅に浴室が完備されていない所に住む住民にもその対象を広げてはどうか。

問 浴室が無い改良・公営住宅は全市で何戸あるのか。

また、何世帯がその住宅に今住んでいるのか。

答 中村中央団地の縦割り住宅32棟154戸。現在25棟に44戸の方が入居している。

問 浴室が無い状況では根本的にお風呂を付ける事はできない。中村中央団地には高齢者が多いので、定期的にお風呂に足を運んで頂くためにも補助の拡充が必要だと思ふ。新制度を作ってもいいのではないか。

答 今後、歌志内市総合計画の中で、住民サービスが向上できるか考えて行く。

二 市外プール利用について

今期から市営プールが閉鎖

になり子ども達は近隣のプールを使う事になったが、保護者間との話し合いは行ったか。

答 PTA役員・学校等と協議した結果、チラシでの周知を行ったが、現時点では話し合いは行っていない。

問 近隣プールへの移動としてバスを使う子どもも増えてくるが、移動費の援助を行うのが普通ではないか。

答 プール廃止初年度のため利用実態が不明確であり、今年度は利用実態の把握に努める事になっている。プールへの個人利用に対しての移動費援助は行わない。

問 保護者との話し合いを行って移動費用の部分など話を詰めて行く事が順番として普通ではないか。

答 保護者にアンケートを取った。アンケート調査の集計からプール廃止を決めた。廃止決定後、廃止について保護者からの声は直接上がっていなかったし、移動費用の面でも意見が無かった。市外プールへの利用が既に始まっているので、今後どのような意見が出てくるのかきちんと把握し総括的に話しをまとめて行く。

可決された意見書

- 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書
- 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書
- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回と関連法「改正」反対を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 介護保険制度の現行水準維持と「新しい総合事業」の移行にかかる意見書
- オスプレイの運行を即時中止し、新たな配備計画を撤回することを求める意見書
- 「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

※これら8件の意見書は6月26日に内閣総理大臣、各関係大臣、衆・参議院議長、その他関係機関へ送付されました。